

利用料金のご案内(総額表示)

グループホーム
グッドケア・発寒
2021年8月1日改訂

●基本料金 ※食費30日換算

	月額利用料	月額利用料内訳
1・2F	137,010円	家賃： 73,000円
		食費： 44,010円
		光熱水費： 20,000円

●その他の料金

敷金	
暖房費	11,330円 (1ヶ月単位/10~4月)

●介護保険負担額 (一割負担の場合/30日換算)

介護区分	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
単位数	748	752	787	811	827	844
30日の場合	22,755円	22,876円	23,941円	24,671円	25,158円	25,675円

加算内容		1日あたり	30日の場合
初期加算 (入居後30日間のみ)		31円	913円
医療連携体制加算	I	40円	1,187円
	II	50円	1,491円
	III	60円	1,795円
生活機能向上連携加算 I		102円	
生活機能向上連携加算 II		203円	
栄養管理体制加算		31円	
口腔衛生管理体制加算		31円	
口腔・栄養スクリーニング加算		21円	
入院時費用 (月6日限度)		250円	
夜間支援体制加算	I	51円	1,521円
	II	26円	761円
若年性認知症利用者受入加算		122円	3,651円
科学的介護推進体制加算		41円	
看取り 介護加算	死亡日以前31~45日	73円	
	死亡日以前4~30日	146円	
	死亡日前日及び前々日	690円	
	死亡日	1,298円	
退居時相談援助加算		406円	
認知症専門ケア加算	(I)	3円	92円
	(II)	4円	122円

加算内容		1日あたり	30日の場合
加算 ※2	サービス提供体制加算 I (介護福祉士70%以上等)	23円	670円
	サービス提供体制加算 II (介護福祉士50%以上等)	19円	548円
	サービス提供体制強化加算 III (介護福祉士40%以上等)	6円	183円
	介護職員処遇改善加算 (いずれか一つのみ算定)	I (厚生労働大臣が定める基準に適合し、全ての要件を満たす場合) II (厚生労働大臣が定める基準に適合し、全ての要件を満たす場合) III (厚生労働大臣が定める基準に適合し、全ての要件を満たす場合)	介護度別サービス利用料金及び該当する加算を加えた額の11.1%相当する加算 介護度別サービス利用料金及び該当する加算を加えた額の8.1%相当する加算 介護度別サービス利用料金及び該当する加算を加えた額の4.5%相当する加算
介護職員等特定処遇改善加算 (いずれか一つのみ算定)	上記介護職員処遇改善加算 I~IIIのいずれか取得し、加算要件に適合している場合	(I) (II)	所定単位数の 3.1% 2.3%

※1 加算については算定要件を満たした場合に算定します。

※2 加算については、いずれか一つのみを算定します。

入居条件	<ul style="list-style-type: none"> ① 要支援認定2以上で、認知症の状態にあること。 ② 少人数による共同生活を送ることが、困難でない方。 ③ 極端な暴力行為、自傷行為のない方。 ④ 常時、医療機関において治療の必要のない方。
------	--

実費負担	<ul style="list-style-type: none"> <li style="width: 50%;">● おむつ代 <li style="width: 50%;">● 医療費 <li style="width: 50%;">● 理容・美容代 <li style="width: 50%;">● 電話料金 <li style="width: 50%;">● クリーニング代 <li style="width: 50%;">● お部屋で使う日用品など
------	---

申し込みから入居まで	入居申し込み	面談	入居判定	ご契約・ご入金	ご入居
------------	--------	----	------	---------	-----

詳細やご不明な点がありましたら、お電話でお問い合わせください

グループホーム **グッドケア・発寒**

TEL.011-590-0712

管理者

中田

〒063-0835 北海道札幌市西区発寒15条1丁目2番8号 FAX.011-590-0713